

令和4年度

第6回

農業委員会総会議事録

令和4年9月26日 開 会

上士幌町農業委員会

令和4年度 第6回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月26日(月)午後7時00分～午後7時分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	須田芳美	9番	関谷光丸
2番	嶋木幸男	10番	石川信幸
4番	大道欣実	11番	菅原研均
6番	高木和也	12番	早坂均
7番	草野秀剛	13番	高木裕巳
8番	大西仁志		

4. 欠席委員(2名)

3番	伊東昌弘	5番	太田晃
----	------	----	-----

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 あっせんの申し出について
- 2 農地パトロール(利用状況調査)の実施について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 現況証明願いについて

日程第7 その他

- 1 秋季主要作物生育状況調査の結果について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 吉 永 雅 一
事務局主幹 谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1 1 番 菅 原 研
1 2 番 早 坂 均

◎日程第1 開会宣言

○1 1 番（早坂代理）

皆さん、今晚は。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、3番伊東昌弘委員・5番太田晃委員より欠席との連絡をうけておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和4年度第6回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、おばんでございます。

お仕事後のお疲れのところ大変申し訳ございません。それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。1 1 番菅原研委員、1 2 早坂均番委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。8月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が8月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より8月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2、「農地のあっせん結果」について、石川農地委員長より報告願います。

○事務局（石川農地委員長）

それでは、報告事項2「農地のあっせん結果について」を報告いたします。

農業委員会総会で協議し、農地委員会で取り組んできた、●●●●氏所有農地について、下記のとおり報告いたします。

●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

それでは、取り組み経過ですが、令和4年8月8日にあっせん申し出を受理し、8月25日の総会終了後、農地委員会を開催し、農地価格を算定いたしました。

同委員会で取り組み方を協議した結果、農地の状況等総合的に考慮した結果、隣接土地所有者である●●●●氏に指定あっせんとして配分することといたしました。

本件につきましては、すでに売買契約済みとなっております。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より報告がありました、農地のあっせん結果について、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 あっせんの申し出について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農地のあっせんの申し出について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

4ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、
●●●●氏・●●●●氏の所有農地2件について、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 農地パトロール(利用状況調査)の実施について

○議長（高木会長）

次に協議事項2、「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」を、議題とい

たします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、9ページをご覧ください。協議事項2「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」、農地法第30条の規定に基づき農地パトロール(利用状況調査)を実施することとしたいのでご協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。取扱についてご協議願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、今年10月28日(金)午前9時から巡回することとし、巡回先については三役会議において選定した10ヶ所程度を中心に、その他皆さんからのご指示に基づき対象地を選定したいという提案ですが、この件についてご意見等ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、10ページの農地パトロール対象地一覧表からピックアップした箇所、及び皆さんからのご指示に基づき対象地を選定したいと思います。ここで皆さんのご意見を伺います。他の巡回したい対象地はありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

それでは、只今確認されました箇所を巡回することとし、協議事項2については原案どおり実施することに決定しますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項2については、原案どおり実施することに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項3 「その他」について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、11ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、●●●●氏・●●●●氏からの農地のあっせん申し出に伴う賃貸借2件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。

いますか。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に番号2の貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(高木会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

12ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。

今回は、所有権移転が4件提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、今回

は、所有権の移転が4件提出されております。それでは1番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に2番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に3番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に4番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号4についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長(高木会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第3号「現況証明願について」を議題いたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

13ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

(午後7時29分)

(休 憩)

(午後7時31分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった1件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありました番号1●●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第7、その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について、事務局より説明願います。

○事務局（谷尻主幹）

17ページをご覧ください。秋季主要作物生育状況調査の結果について、令和4年9月20日に実施された秋季主要作物生育状況調査の結果に関する通知がありましたので、別紙資料のとおり報告します。

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局からその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他2 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

19ページをご覧ください。10月の日程についてご説明いたします。

【9月の日程について朗読、説明】

以上、10月の日程と、11月の総会及び現時点で確定している日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

本日は、お疲れのところお集まりいただき、慎重審議ありがとうございます。
これをもって、令和4年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦
労さまでした。

（閉会時刻 午後7時42分）